

# マイナンバーカード 出張申請サポートのご案内

町内会や老人会、サークルなどの団体などで希望があれば町職員が指定の場所に出向いてマイナンバーカードの申請をお手伝いします。

## 対象者

- ① 音更町内に事業所を置く企業、学校、施設等
- ② 音更町内の町内会、老人クラブや各種サークル、グループ等

## 申し込み条件

- ① 概ね5人以上で申し込めること（※）
  - ② 事前に申請希望者の名簿を提出できること
  - ③ 会場（机・イスなど）を用意できること
  - ④ 音更町に住民登録があること
  - ⑤ マイナンバーカードの交付申請を行っていないこと
  - ⑥ 原則として、役場の開庁時間内に実施できること（※）
  - ⑦ 必ず本人が会場に来ることができると（代理申請はできません）
- （※）…5人未満の場合や役場開庁時間外に希望する場合は、別途ご相談下さい。

## 必要書類

- ① 本人が確認できる書類（下の表で確認してください）
- ② マイナンバーが記載されている通知カード（お持ちの方のみ）

＜本人確認書類＞		
A 1点お持ち下さい	官公署発行の顔写真付本人確認書類	運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、身体障害者手帳など
B 2点お持ち下さい	官公署発行の「氏名＋住所」「氏名＋生年月日」が記載された書類	健康保険証、介護保険証、年金手帳、各種医療費受給者証、官公署がその職員に対して発行した身分証明書、その他各種資格証明書など
C Bが2点ない場合は、BとCから1点ずつお持ち下さい	その他「氏名＋住所」「氏名＋生年月日」が記載された書類	社員証、学生証、在学証明書、預金通帳、診療券など

希望される場合は、まず下記にまでご連絡下さい。その際に、日程調整や詳しい内容等の説明をいたします。

お問い合わせ・お申し込み先  
音更町役場 町民課 マイナンバーカード担当  
(電話42-2111 内線557)